

【児童生徒の皆さんへ】

鹿島市「小中学生のインターネットの安全利用の約束」

- 1 インターネット（スマートフォン、SNS、オンラインゲームなど）の利用は夜9時までとし、家族と一緒に決めた「家庭のルール」を守ります。
- 2 スマートフォン等は、学校（部活動の場）に持ってきません。
- 3 インターネット上に個人情報（写真を含む）をのせません。
- 4 インターネット上で知り合った人に個人情報を教えたり、直接会ったりしません。
- 5 インターネット上でも、見る人の気持ちを考え、見る人がいやがるようなことをしません。
- 6 困ったことがあったら、すぐに親や先生など周りの大人に相談します。

【保護者の皆さんへ】

鹿島市「小中学生のインターネットの安全利用に関する指針」

持たせる際の責任とリスク管理は保護者の義務です！

- 1 スマートフォン等を所持、使用させる際には、鹿島市小中学生のインターネットの安全利用の約束を守らせ、保護者が責任を持ってすべてのトラブル（児童・生徒・保護者間のトラブル、高額請求、ネット依存、生活リズムの乱れ）に対応する。
- 2 インターネット利用について、ネット利用に潜んでいるリスクを確認し、子どもと一緒に「家庭のルール（使用時間や場所、使用方法など）」を決め、フィルタリング設定を必ず行う。
- 3 子どもの使用状況を把握し、夜9時以降は、インターネット利用をさせない。
SNS等での連絡・会話も夜9時以降はさせない。



鹿島市PTA連合会

鹿島小学校PTA・能古見小学校PTA・古枝小学校PTA
浜小学校PTA・北鹿島小学校PTA・七浦小学校PTA
明倫小学校PTA・西部中学校PTA・東部中学校PTA

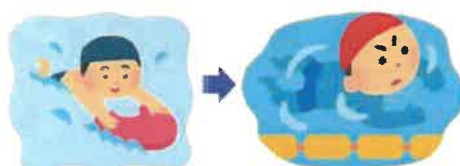
鹿島市教育委員会 鹿島市立小中学校校長会

家庭掲示用

2024年1月改定

【保護者の皆さんへ】

スタートは大人の見守りが必要です！！



自転車も水泳も、最初是一緒にやって慣れさせるところからスタートし、安全を保ちながら徐々に練習のレベルを上げ、一人前になるまでは大人が見守りを続けていきます。

しかし、スマホやタブレットは初めから“大人と同じ道具”を、安全に利用できる設定もせず自由に使わせているのです！！



話し合いましょう！インターネットのルール

「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」により、保護者にもインターネット上に青少年に有害な情報があることを理解することや利用の管理、監視を行い、使い方を教える努力をすること、などが求められています。

インターネット上のトラブルは、「ついうっかり」「知らなかった」という言いわけが通じません。だから、スマートフォン等を持たせるかどうかは、その目的や必要性から保護者が判断する必要があります。

また、実際にこのようなトラブルが起きています。

- ① 言葉の行き違いが原因となって友達との関係が悪くなったり、いじめにつながったりした。
- ② 書き込みや投稿の内容は学校で確認ができないため、具体的に指導することや拡散を止めることができなかった。
- ③ ゲームや動画をみることをやめられなくなってしまうネット依存になり、学習に集中することができなくなった。
- ④ 夜遅くまでインターネットを利用することで生活リズムが崩れ、登校ができなくなった。
- ⑤ 友達との長時間の SNS 交流で学習時間が確保できなくなった。
- ⑥ インターネット上で会った人にだまされたり、直接会うことで傷つけられたりすることがあった。
- ⑦ 個人情報が奪い取られて迷惑メールがずっと届いたり、高い金額を支払ったりすることになった。

これらのトラブルから子どもたちを守るために、鹿島市「小中学生のインターネットの安全利用に関する指針」をもとに、子どもたちとインターネットのルールについて話し合いましょう。

いじめ問題、フィルタリング、家庭のルール作りで



困ったときは、ぜひ参考に！！

1 家庭でのルール作りの参考に
安全で安心なインターネット利用のために
「文部科学省委託事業資料」



3 フィルタリングや
セキュリティ対策には
「安心ネット作り促進協議会 HP」



2 年齢に応じたルール作りの参考に
「普及啓発リーフレット集
内閣府 HP」



4 いじめ問題等の相談窓口
「子どもの人権110番」

